

「市民救命士のいる事業所」 に対し普通救命講習を開催

令和4年7月13日（水）に、「市民救命士のいる事業所」に対して普通救命講習を開催しました。

「市民救命士のいる事業所」156事業所のうち、コロナ禍で普通救命講習を受講できず、認定有効期限（認定日から2年）が超過している事業所に勤務している52名に普通救命講習を受講していただきました。当日は、新型コロナウイルス感染防止として、受講場所の分散化やe-ラーニングでの時間短縮等の対策を施し開催しました。

本組合では傷病者の社会復帰率向上を図るために、今後も応急手当が行えるバイスタンダーの育成と市民救命士のいる事業所の増加を促進していきます。

応急手当を受講希望される方はこちら

(<http://www.fd-kimotsuki.jp/e-learningk/>)

市民救命士を申請される事業所はこちら

(<http://www.fd-kimotsuki.jp/siminkyuumeisi/>)



「市民救命士のいる事業所」とは…

本組合管内の事業所等における普通救命講習、上級救命講習の受講者及び普及員認定者の育成を積極的に推進し、救急事案発生時に、その救急現場付近にいる人（バイスタンダー）の適切な応急手当による救命率の向上を目指すことを目的に、平成15年から開始している事業です。